平成29年
2月1日
# まつど議会だより
No.228
発行／松戸市議会
編集／広報委員会
千葉県松戸市根本387-5
TEL 047(366)7382

松戸市議会の情報はホームページからもご覧いただけます。（http://www.city.matsudo.chiba.jp/gikai/index.html）右のQRコードもご利用ください。

## 議長・副議長 就任のご挨拶

第66代議長
深山能一

第67代副議長
木村みね子

市民の皆様には、平素より市議会に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私たち両名は、平成28年12月定例会において議長・副議長に就任いたしました。その重責に身の引き締まる思いです。

近年の自治体を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少社会への対応など、喫緊の課題が山積している状況にあります。

そうした中、市議会といたしましては市民の皆様の負託に応えるべく、引き続き議会としての役割と責任を果たしてまいる所存でございますので、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## こども読書通帳をご存知ですか？

こどもとしょかん（市立図書館本館内）・子ども読書推進センターでは、「こども読書通帳」を発行しています。借りた本のタイトルや借りた日などが記録できますので、是非ご利用ください♪
■お問い合わせ／松戸市立図書館本館　TEL047-365-5115

## 伊勢丹松戸店を支援する決議

平成28年11月９日の新聞報道により、三越伊勢丹ホールディングスが業績不振で、採算が悪化している地方や郊外の店舗の構造改革を進め、経営資源を都心部の旗艦店に集中する方針を打ち出す中で、伊勢丹松戸店を含む地方店４カ所の売り場面積縮小や他社との提携、業務転換を検討していることが明らかとなった。

伊勢丹松戸店は市内随一の百貨店として、昭和40年４月に開店し、平成７年10月に新館をオープン、平成25年10月には地域ニーズに応えるため、親子三世代に支持され、若者からお年寄りまで多くの買い物客が集う新しいビジネスモデルとして全館のリモデルを行うなど、40年以上にわたり松戸市のシンボルとして松戸駅を中心とする商圏を支えてきた。さらに商業施設としての発展のみならず同時に伊勢丹通り商店会など地元商店会との協力体制を構築し、さまざまなイベントを開催することで地域の活性化にも積極的に取り組む等、多くの市民に親しまれるとともに地域発展の重要な役割を担ってきている。

現在、本市では、平成27年６月に策定した松戸駅周辺まちづくり基本構想に基づき、同百貨店を核とした地区を商業・業務ゾーンと位置づけ、中心市街地にふさわしい賑わいを創出するため、都市機能の再生を図るとともに、魅力ある商業地の形成を目指している。松戸駅では、ターミナル機能の強化として西口デッキにエレベーター、エスカレーター等を整備することでバリアフリー化を進めており、同百貨店を含む商圏の中心へ「やさシティ、まつど。」にふさわしく子育て世代から高齢の方に至るまで、買い物等に訪れる方々の回遊性、滞留性の向上を図ることで、駅周辺の活性化に繋げる施策を実施しているところである。このような状況の下、本市議会は、伊勢丹松戸店にはこれからも松戸の顔、また松戸駅周辺の商業拠点として、本市経済発展の原動力であり続けることに大いなる期待を寄せている。

また、松戸商工会議所や松戸駅周辺活性化推進協議会、松戸駅周辺商業協同組合、伊勢丹通り商店会、松戸市消費者の会等からは、松戸駅周辺の商業拠点として、同百貨店の存続に議会としての協力を求める要請をいただいている。

よって、松戸市議会は、市が進めている中心市街地における商業活性化の諸事業を推進し、本市の商業に尽力している関係諸団体を始め、市内の購買力の向上に影響を持つ市民の皆さんと共にオール松戸で取り組むことで、本市唯一の総合百貨店である伊勢丹松戸店を支援していくことを、ここに決議する。

千葉県松戸市議会

※上記決議文中、「昭和40年４月に開店し」とあるのは、「昭和49年４月に開店し」の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。

## 政務活動費の領収書を市議会ホームページで公開

平成29年7月から

詳細につきましては、8面をご覧下さい。

## 12月定例会

平成28年12月定例会を12月６日から22日まで開催しました。今定例会では、初日に議員提出議案３件を上程し、採決しました。

また、市長が提出した条例などの一般議案15件、市民の方から提出された陳情１件を、それぞれの委員会において審査しました。

最終日には、これらの案件のほかに監査委員の選任議案２件と議員提出議案10件を上程し、採決しました。また、議長および副議長選挙、各委員会委員の選任、各委員長および副委員長の互選を行いました。（２面に審議結果、主な質疑を掲載）

なお、34人の議員が市政に関する一般質問を行いました。

# 12月定例会審議結果

| 番号 | 件名 | 付託先委員会 | 本会議の結果 | 採決 |
|---|---|---|---|---|
| **市長提出議案** | | | | |
| 第32号 | 平成28年度松戸市一般会計補正予算(第3回) | 総務財務 | 可決 | 全会一致 |
| 第33号 | 平成28年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2回) | 健康福祉 | 可決 | 全会一致 |
| 第34号 | 松戸市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 健康福祉 | 可決 | 全会一致 |
| 第35号 | 松戸市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 総務財務 | 可決 | 多数意見 |
| 第36号 | 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 総務財務 | 可決 | 多数意見 |
| 第37号 | 松戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定 | 総務財務 | 可決 | 全会一致 |
| 第38号 | 松戸市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定 | 総務財務 | 可決 | 全会一致 |
| 第39号 | 松戸市市税条例等の一部を改正する条例の制定 | 総務財務 | 可決 | 多数意見 |
| 第40号 | 松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 教育環境 | 可決 | 全会一致 |
| 第41号 | 市道路線の廃止及び認定 | 建設経済 | 可決 | 全会一致 |
| 第42号 | 財産の無償貸付け | 健康福祉 | 同意 | 全会一致 |
| 第43号 | 和解及び損害賠償の額の決定 | 総務財務 | 同意 | 全会一致 |
| 第44号 | 指定管理者の指定(松戸運動公園ほか8スポーツ施設) | 教育環境 | 同意 | 多数意見 |
| 第45号 | 指定管理者の指定(松戸駅東口自転車駐車場ほか49か所) | 建設経済 | 同意 | 全会一致 |
| 第46号 | 指定管理者の指定(常盤平駅北口第1自転車駐車場) | 建設経済 | 同意 | 全会一致 |
| 第47号 | 監査委員の選任(石井勇) | — | 同意 | 全会一致 |
| 第48号 | 監査委員の選任(鈴木大介) | — | 同意 | 全会一致 |
| **陳情** | | | | |
| 第7号 | 就学援助制度の拡充を求める陳情 | 教育環境 | 不採択 | 多数意見 |
| **議員提出議案** | | | | |
| 第17号 | 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書 | — | 可決 | 多数意見 |
| 第18号 | 松戸市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定 | — | 可決 | 全会一致 |
| 第19号 | 松戸市議会会議規則の一部を改正する規則の制定 | — | 可決 | 多数意見 |
| 第20号 | TPP(環太平洋パートナーシップ)協定承認の撤回を求める意見書 | — | 否決 | 多数意見 |
| 第21号 | 国民年金法等改正法の撤回を求める意見書 | — | 否決 | 多数意見 |
| 第22号 | 労働基準法改正案の撤回を求める意見書 | — | 否決 | 多数意見 |
| 第23号 | 自衛隊の南スーダンでのいわゆる「駆け付け警護」に反対する意見書 | — | 否決 | 多数意見 |
| 第24号 | 東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者への支援の継続を求める意見書 | — | 否決 | 多数意見 |
| 第25号 | 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書 | — | 可決 | 多数意見 |
| 第26号 | 「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書 | — | 可決 | 多数意見 |
| 第27号 | 伊勢丹松戸店を支援する決議 | — | 可決 | 全会一致 |
| 第28号 | 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書 | — | 可決 | 全会一致 |
| 第29号 | ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書 | — | 可決 | 全会一致 |

# 委員会の審査から

12月15日・16日・19日・20日に各委員会を開催し、提出された議案等について審査しました。
ここでは、その審査の中での主な質疑・答弁(要点)を掲載します。

## 総務財務常任委員会

**議案第32号 平成28年度松戸市一般会計補正予算(第3回)**

**問** **道路改良事業における矢切駅前広場整備業務で、工事が前倒しとなることによる工事完了のスケジュールに影響はあるか。**

**答** 当該整備業務は、平成29年度当初に国庫補助金が交付決定されてから動き出す予定だったものである。今回の補正予算が可決されれば、28年度中に設計を組み、契約まで締結したいと考えている。動き始めが早くなるため、完成も早くなると見込んでいる。

**問** **小学校施設整備事業における上本郷第二小学校の体育館解体工事による行事等への影響は。**

**答** 建て替えは、体育館の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されたことに伴い危険を回避するためのもので、体育館脇の崖面を鉄筋コンクリートで強固な壁にする計画を進めている。平成29年度の卒業式と30年度の入学式が工事期間にかかるため、式は運動公園や近隣の中学校を借りる等、検討をしている。29年6月から取り壊しを始めて30年度中の完成予定である。

## 教育環境常任委員会

**議案第44号 指定管理者の指定について(松戸運動公園ほか8スポーツ施設)**

**問** **指定管理者の選定において、管理代行料を最も低額で提案してきた事業者が、審査基準の「管理経費の削減につながるもの」という項目の評価点で2番目になった理由は。**

**答** 今回の審査は一般競争入札とは異なり、一概に管理代行料を一番低く提案したからといって、その事業者の評価が最も高くなるというものではない。審査は、事業者から提出された事業計画書や収支予算書等の資料を基に行われ、評価については、提案金額の妥当性などを審査会委員がそれぞれの視点から総合的に判断した結果である。

**問** **指定管理者制度を導入した成果はどのようなものか。**

**答** 松戸運動公園では、平成25年から指定管理者制度を導入しているが、市の直営であったときと比較して、年間約3千万円の経費削減が図られている。また、施設の利用者数がこの4年間で増加していることも、成果のひとつであると考えている。

## 健康福祉常任委員会

**議案第42号 財産の無償貸付けについて**

**問** **(仮称)古ケ崎南保育園への送迎時の安全対策として、駐車場の位置や駐車台数は。また、出入口はどこになるのか。**

**答** 駐車場は保育園の左側に10台前後設置し、隣接する校庭の利用団体と共用での使用を考えている。
また、保育園の出入口は六間川沿いにある細い道からになる。そのため、路上駐車が無いよう徹底したい。併せて、送迎時におけるルールについては、今後運営者と協議しながら、近隣の迷惑にならないよう設けていきたい。

**問** **公私連携型保育所の協定書の内容について伺う。**

**答** 公私連携型保育所では、市と運営者が保育運営に関する事項について協定書を締結し、事業を実施する。協定書に定める事項は現在運営者と調整中であるが、公私連携型保育所の名称、協定の有効期間、教育・保育・子育て支援事業に関する基本的事項、協定に違反した場合の措置、その他保育所の設置および運営に関し必要な事項になるものと考えている。

## 建設経済常任委員会

**議案第45号 指定管理者の指定について(松戸駅東口自転車駐車場ほか49か所)**

**問** **利用者からどのような意見や要望があったのか。**

**答** 平成27年度に電話等で市に寄せられた内容は、管理人の接遇や勤務態度、自転車が出しにくいなど自転車の整理に関するもの等、41件だった。意見に関して、市は指定管理者に事実確認を行い、また、指定管理者は個別および全管理人に指導や外部講師による接遇研修を行う等、サービスの向上に努めている。指定管理者が利用者に行ったアンケートでは、施設面での項目が満足度の低い傾向にあった。市へも同様の要望等があることから、市でも満足いただけるように努めたい。

**問** **外国人利用者も多いと思うが、言葉の問題等にどのように対応しているか。**

**答** 現場で外国人との対応が必要な場合には、文化観光国際課や松戸市国際交流協会との連携により、通訳を介し説明している。今後、市では管理事務所へ多言語による説明掲示物の配置を、また、指定管理者側でも外国語を話せる人員の活用を検討している。

# 特定所管事務調査の委員長報告

　常任委員会では、それぞれ市政の課題を抽出し特定所管事務調査事項として、定例会中だけでなく閉会中も継続的に調査研究を行っています。今定例会では、今までの調査研究の結果を委員長より報告しましたので、その内容（要点）をお知らせします。
　なお、これらは議長より市長へ政策提言として提出しました。

## 総務財務常任委員会
### 財源のあり方について

　本常任委員会では、平成27年3月定例会において、閉会中の特定所管事務調査事項を「財源のあり方について」と決定した。12月定例会において「ふるさと納税」について市長に対して提言を行い、その後も引き続き、他の財源確保策について調査研究に努めてきた。
　平成28年4月に、公共施設再編の好事例として自治体初のマンション一体型区庁舎を建設した豊島区へ、同年10月、3市合同で「クラウドファンディング」を実施する岐阜県関市、「行財政改革」を進める中で歳入確保策を研究している滋賀県大津市への視察を行った。先進市の取り組みを学ぶことで、「クラウドファンディング」や「公共施設再編」の実施が、結果的に本市の財源にとって大きな一助になるのでは、との意見集約に至ったので、次のとおり政策提言する。
1　本市に魅力を感じ「松戸市に住みたい」という気持ちを醸成させ、併せて本市の魅力を市内外に発信でき、人口流入や活性化が図れる「クラウドファンディング」の調査研究を進めること。
2　公共サービスを維持し、財政負担の軽減に効果的な施設の複合化による公共施設再編や、民間企業への資産貸付、未利用地の売却等を積極的に進め、効果的で無駄のない市政運営を行うこと。

## 健康福祉常任委員会
### 障がい者施策について

　本常任委員会では、「障がい者就労支援」について、委員会として意見集約に至ったことについて、政策提言するので、実現に向けて検討をお願いする。就労支援に係るネットワークの構築や障害福祉課内に就労支援を専門とする担当室を設置し人員を配置するなど、就労支援事業を強化するよう提言する。このことにより、行政と企業、関係機関、学校、福祉事業所等の情報共有が図られ、その結果、障がいに対する理解が深まり、障がいのある方々の就労が増え、自立支援、そして生きがいにつながっていくと考える。事業としては、相談支援体制の確立、共同受注窓口の整備、販路拡大など総合的で、障がいのある方々に寄り添う支援の整備をされたい。将来的には、商品の安定的な流通、継続的な雇用など、障がいのある方々が安定して働くことができる事業所が創設され、社会貢献の場になることを期待する。平成30年度の精神障がい者の雇用義務化、32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、いずれは、障がいのある方々への就労支援だけでなく健康管理も含め、スポーツをはじめとする多方面で活躍できるような仕組み・環境づくりも必要と考える。今後も障がいのある方々が安心して松戸市に住み続けられ、生き生きと暮らせることを要望し政策提言とする。

## 教育環境常任委員会
### 生涯学習活動支援について

　本常任委員会では、平成27年3月に特定所管事務調査事項を「生涯学習活動支援について」と決定した。まず、市民の生涯学習活動への意欲向上に繋がり、生涯学習全体に好循環をもたらすためには、行政がどのように支援すればいいのかという視点から施策を検討してきた。調査研究の中で、市民が取り組んでいる生涯学習の成果がもっと社会的に評価され、やりがいのある活動として充実させていくための施策が必要であると考えた。そこで、先進事例などを参考に、市民が取り組んだ学習の成果を行政が評価することによって生涯学習の価値を高めていくことができれば、既に生涯学習を行っている方をはじめ、これから生涯学習を始めようとしている方たちの学びへの意欲向上の一助となるのではないかとの意見集約に至ったことから、「松戸市版生涯学習パスポート」として事業化すべきと政策提言する。
　次に、図書館におけるレファレンスサービスについてであるが、インターネットが普及した社会では情報格差を少しでも改善するために、サービスを提供する意義が改めて高まってきていると考える。今後の図書館機能を強化させるためにも、レファレンスサービスを一層充実させていく必要があるとの意見集約に至ったことから政策提言する。

## 建設経済常任委員会
### 松戸市への大型商業施設誘致について

　本常任委員会では「大型商業施設誘致」について、大型商業施設が本市にどのような影響をもたらすか、また、市民の生活や地域性にも視野を広げ、現状に沿った望ましい本市商業のあり方についても調査研究を行った。本市は23の鉄道駅を有し、これらを中心に生活拠点が形成された背景を持ち、都心等へのアクセスが良く、多世代が同居するまち、新しさと古き良きものが共存するまちでもある。このような現状と特色を活かした商業のあり方を踏まえ、提言する。
1　松戸駅をとりまく中心市街地での商圏と23駅での近隣性の高い商圏をつなぎ、市としての商圏を確立すべきであり、各商店街が市の商圏の顔となるようサポート体制を整えるべきである。また、商業施設等とともにバリアフリー化施策を講じられたい。
2　本市の埋もれた魅力を発信し、新たな商圏とすべく「商い・人・まち」を調整する体制の構築等、継続的な施策を講じること。
3　中心市街地での商業は、本市の顔となるものである。その根幹をなす既存大型商業施設や地元の人々等との連携を強化すべく、早急に対応策を講じること。
4　大型商業施設の誘致が本市の商業に必要なものと判断するには難しい部分もある。ニーズ等を把握の上、その必要性を考慮し、適切な施策を講じられたい。

# 委員会の新しい構成が決まりました

### 議会運営委員会

| | |
|---|---|
| 委員長 | 山口　栄作 |
| 副委員長 | 城所　正美 |
| 委員 | 大谷　茂範 |
| 〃 | 原　裕二 |
| 〃 | 箕輪　信矢 |
| 〃 | 伊東　英一 |
| 〃 | 飯箸　公明 |
| 〃 | 杉山　由祥 |
| 〃 | 宇津野史行 |
| 〃 | 岩堀　研嗣 |
| 〃 | 張替　勝雄 |
| 〃 | 二階堂　剛 |

### 総務財務常任委員会

| | |
|---|---|
| 委員長 | 織原　正幸 |
| 副委員長 | 大谷　茂範 |
| 委員 | 大塚　健児 |
| 〃 | 大橋　博 |
| 〃 | 高橋　伸之 |
| 〃 | 市川　恵一 |
| 〃 | 杉山　由祥 |
| 〃 | 宇津野史行 |
| 〃 | 谷口　薫 |
| 〃 | 二階堂　剛 |
| 〃 | 中川　英孝 |

### 健康福祉常任委員会

| | |
|---|---|
| 委員長 | 飯箸　公明 |
| 副委員長 | 渋谷　剛士 |
| 委員 | 山口　正子 |
| 〃 | ＤＥＬＩ |
| 〃 | 松尾　尚 |
| 〃 | 鈴木　大介 |
| 〃 | 原　裕二 |
| 〃 | 石川　龍之 |
| 〃 | 岩堀　研嗣 |
| 〃 | 張替　勝雄 |
| 〃 | 桜井　秀三 |

### 教育環境常任委員会

| | |
|---|---|
| 委員長 | 末松　裕人 |
| 副委員長 | 諸角　由美 |
| 委員 | 平田きよみ |
| 〃 | 増田　薫 |
| 〃 | 鈴木　智明 |
| 〃 | 高木　健 |
| 〃 | 箕輪　信矢 |
| 〃 | 木村みね子 |
| 〃 | 城所　正美 |
| 〃 | 深山　能一 |
| 〃 | 小沢　暁民 |

### 建設経済常任委員会

| | |
|---|---|
| 委員長 | 田居　照康 |
| 副委員長 | 伊東　英一 |
| 委員 | 関根ジロー |
| 〃 | 岩瀬　麻理 |
| 〃 | 石井　勇 |
| 〃 | 山中　啓之 |
| 〃 | 高橋　妙子 |
| 〃 | 山口　栄作 |
| 〃 | 大井　知敏 |
| 〃 | 中田　京 |
| 〃 | 平林　俊彦 |

※議会運営委員会と常任委員会の任期は、委員会条例により2年となっています。

# 一般質問

12月定例会では、12月7日・8日・9日・12日・13日の5日間にわたり、34人の議員が市政に関する一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をお知らせします。

※議長・副議長および議会選出監査委員は、一般質問を行っておりません。

## 所属不安定者（ひきこもり等）の支援を

無所属 中田 京

**問** 地域で所属不安定者も排除せず担い手にもなれるまちづくりの基本的な考え方は。

**答** ひきこもり等への支援は、保健、医療、教育、労働分野など個別・専門的な対応とともに、孤立状態にある方やその家族も含め身近な地域社会の人々を支援の輪でつなぎ、生活する権利を擁護していく地域福祉の推進が肝要と考えている。こうした中、本市では地域福祉推進のため、すべての人が尊厳をもって家庭や地域の中で安心して暮らせる社会づくりに取り組んでいる。今後、誰もが住み慣れた家庭や地域の中でお互いに助け合い、支え合い、平等に参加できる社会を目指せるよう、市民と関係団体と共に努めていきたい。

## まつど地域若者サポートステーションについて

公明党 鈴木 智明

**問** 開設場所をアクセスが良い松戸駅周辺に移動できないか。

**答** 当施設は松戸地域職業訓練センター内に開設しているが、住宅街の中にあるため分かりづらく少々不便であることは認識している。また、利用者の就職活動はハローワークまつどとの往復となるため、利便性にも欠ける状況である。利便性の向上を図り、当施設を松戸駅周辺に開設することで、若年無業者にとって相談に訪れやすい場となり、さらに多くの方を就職に導くことができると考えている。この施設は開設してから3年目となりさまざまな課題が出ており、特に場所については対応策を検討し改善していく。

## 明市民センターの建て替えについて

まつど自民 木村 みね子

**問** 明市民センターの建て替えについては、平成23年12月議会から3回にわたり同様の質問を行い、建て替えの方向であること、建築部門と協議を重ねているとの答弁であったが、建て替えに向けた具体的な進ちょく状況と予算化の目途について伺う。

**答** 25年度から27年度にかけて、明市民センター近隣の公共施設との複合施設化を検討したが、実現には至らなかった。28年度には、これまでの検討内容のほか、新たな手法も選択肢として加えた移転建て替えについても検討している。今後、明市民センターが担う役割や立地条件等を十分精査し、速やかに事業化できるよう予算化の目途も含めて財政部門と協議していく。

## 若年性認知症支援について

公明党 諸角 由美

**問** 若年性認知症では、就労継続が重要な課題であり、サポート体制が必要となる。市で専門のコーディネーターや相談・支援センターを設置できないか。

**答** 国は都道府県ごとに相談窓口を設置し、自立支援の調整役を配置することで、若年性認知症の人の視点に立った対策を進めるとしている。千葉県でも、電話相談、パンフレットの配布等を行うとともに、平成29年度のコーディネーター設置に向けて検討している。本市では、認知症疾患医療センターでコーディネーターを養成し、市内で約107人が活動しているが、若年性認知症に特化したものではない。今後は、県と連携しながら支援体制の整備を図りたい。

## スポーツに親しめる環境づくりの推進を

公明党 松尾 尚

**問** 学校施設開放事業におけるスポーツ設備の老朽化対策について、市独自の予算を確保し対応していくべきと考えるが、どう認識するか。

**答** 同事業については、地域スポーツの普及発展とスポーツ施設の不足を補うことを目的に、市内64の小中学校体育施設を学校運営に支障のない範囲で開放し、市民のスポーツ活動の場として活用しているところである。
　近年、老朽化による備品の交換要望が増えており、この調達を利用団体に全額対応していただくと、利用団体に多大な負担が生じることは認識している。従って予算措置については、利用者が不便なく活動できるよう検討していく。

## 入園予約制度について

公明党 岩瀬 麻理

**問** 保育所における育児休業明けの入園予約制度の取り組みについて、市の認識を伺う。

**答** 保育所入所の予約制度の導入は、1年間の育児休業取得ができ、出産前や出産直後から保育所を探すことが不要となり、保護者の負担軽減につながると認識している。一方、育児休業制度が利用できない自営業の方等にとっては、公平性の観点から課題が大きいと考える。国では育児休業期間を最長2年程度まで延長する方針を固め、待機児童の解消を目指す予定である。本市でも産休・育休取得後、育児をしながら活躍できる仕組みを整えることは重要と考えており、先進市の入園予約制度を参考に制度内容を研究していく。

## 松戸駅東口にエスカレーターの設置を

公明党 伊東 英一

**問** 地上とデッキを結ぶエスカレーターを設置することについて、市の見解を伺う。

**答** 東口デッキには、エレベーターは設置されているが、エスカレーターが設置されていないことから不便があると認識している。「松戸駅周辺まちづくり基本構想」では、東口デッキを、松戸駅を中心に江戸川と相模台の新拠点ゾーンを結ぶ、シンボル軸の一部と位置づけ、再開発等に併せてデッキのバリアフリー化や周辺建物への接続や延伸を行うとしている。そのため、デッキ網や回遊性の強化を図る上からも、建物の更新時に併せて、適切な箇所に設置できるよう検討していきたい。

## B型肝炎任意予防接種事業の継続実施の検討状況は

公明党 織原 正幸

**問** B型肝炎予防接種が定期接種化となったが、接種期間である1歳までに、必要とされる3回の接種が完了しないケースも想定されるため、任意予防接種費用の一部助成を継続する考えはないか。

**答** 平成28年10月から定期接種化されたB型肝炎予防接種は、1歳までに3回接種が完了しない場合の救済措置がないため、その後の接種費用は全額自己負担となる。本市では、3回接種の重要性を十分認識しており、27年度から実施している接種費用の一部助成事業については、医師会とも連携しながら対象年齢を3歳未満まで拡大し、時限的措置として継続する方向で検討していきたい。

## 21世紀の森と広場の活用について

公明党 高橋 伸之

問 21世紀の森と広場の自然を利用して、カフェテラスでの結婚式のプロデュースや樹林地を滑車付ロープで滑り下りるジップラインの設置ができないか。また、ツリーハウス等を整備し子どもたちと向き合うスタッフを配置する等、新たな子どもの拠点として活用できないか。

答 カフェテラスでの結婚式は、事業者より需要があれば検討したいとのことである。ジップラインについては、現在、実施している環境モニタリング調査の結果を踏まえ、新たな施設設置の際に参考としていきたい。

また、子どもの拠点づくりは、現在、森のこども館事業を実施しているが、今後も自然を最大限に活用し検討していきたい。

## 魅力ある産業の振興について

市民クラブ 深山 能一

問 平成28年、そごう柏店が閉店した。中心市街地の活性化を進める上で百貨店の撤退等は大きな影響を及ぼすと考えるが、市はどう考え対応するのか。

答 本市は、少子高齢化に対応した特色ある自立した都市として多世代がともにいきいきと暮らすことができる街を目指し、活性化に取り組んでいる。そのような中での伊勢丹松戸店に関する一連の報道には、本市としても大変憂慮しているところである。同店は本市に欠かせない象徴的な商業施設であり、同店の意向としても事業を継続していきたいと伺っている。今後のあり方を共に考え、本市一丸となり支援していく。

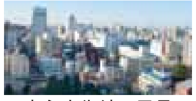
中心市街地の風景

## 社会福祉法人について

まつど自民 小沢 暁民

問 社会福祉法人に対する立入調査等の実績と結果は。また、社会福祉法人への市の財産の無償貸付の見直しと内部留保への対応について見解を伺う。

答 社会福祉法に基づき、本市が管轄する36法人に対し、定期的に監査を実施しており、過去5年間で2施設に対し返還請求を行った。社会福祉法人への市の財産の無償貸与については、見直し時期にきているが、障害福祉サービスに関する施設は、必ずしも充足しているとは言えないため、一概に有償貸付にすることは難しい。また、過剰な内部留保については、平成28年度から、事業計画を市が承認・監督することから、解消されると考えている。

## 防災対策について

まつど自民 大塚 健児

問 落雷により市内全域が停電した際の対応策を伺う。

答 大規模停電が起きた際は、市民に不安やパニックなどが起こらないよう各種情報を発信することが重要である。そのため電力会社や公共交通機関、通信会社、警察等の関係機関から情報を収集し、防災行政無線や安全安心メール等を活用し情報の発信を行いたい。また、庁内における住民情報を扱う重要システム等はバックアップを実施しており、データ消失の恐れはないと考える。市内全域の停電は市民生活に多大な影響を及ぼすため迅速な情報提供や対応状況を伝達し、風評被害、二次災害などの防止に努めたい。

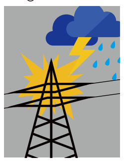

## 長寿社会における生涯学習の現状と展望は

まつど自民 石井 勇

問 高齢者が積極的に社会参加し、地域で活躍してもらうきっかけや動機付けには、身近な生涯学習が有効な手段と考えるが、市の生涯学習の取り組み状況と今後の展望について伺う。

答 本市では、郷土愛や市民意識の醸成に繋がる生涯学習活動を提供する中で、シニア世代には「まつど生涯学習大学講座」をはじめ3つのステップを用意している。毎年このステップが繰り返されることで、地域の課題やまちづくりに興味を持つ市民が醸成されるものと考えている。今後は、シニア世代を「可能性に満ちた輝く創年」と位置づけて、関係機関等と連携を図りながら「輝く創年」の活躍を支援していきたい。

## 北千葉道路整備の進ちょくは

まつど自民 張替 勝雄

問 北千葉道路整備の進ちょく状況と市の取り組みを伺う。

答 本市南部に計画される北千葉道路は、東京外かく環状道路から成田市までを最短ルートで結び、国際競争力の強化や災害発生時における緊急輸送の物流経路等となる重要な道路である。当該道路の整備については、千葉県を中心に沿線関係市で要望活動を実施し、国から早期事業化に向けた前向きな考えが示された。また、船橋市、市川市、本市、流山市、埼玉県を結ぶ広域的な連携を担う都市計画道路3・3・7号横須賀紙敷線と接続させることで、渋滞の解消や沿線地域のさらなる発展が期待されることから、引き続き早期の事業着手に向け努力していく。

## 県立矢切特別支援学校の雲レーダーについて

まつど自民 田居 照康

問 設置について、現在の進ちょくと、今後の気象災害防止への利用展開について伺う。

答 雲レーダーは、局地的大雨や竜巻による気象災害を引き起こしている積乱雲の発生を早期に予測することを目的に、国立研究開発法人防災科学技術研究所が、千葉県及び当該学校の協力のもと設置を進めているものである。具体的な運用に伴うスケジュールとしては、平成28年度内を目途に設置工事を行い、観測開始は29年4月頃を予定しているとのことである。

市としては、今後、防災科学技術研究所と協力関係の構築を図り、連携を深めることにより防災業務に活用できるように努めてまいりたいと考えている。

## 市職員の労働条件の実態について

政策実行フォーラム 谷口 薫

問 市職員の労働条件の現状は。また、改善点があれば市の考えを伺う。

答 市職員の年次有給休暇の取得を推進するため、日ごろから休暇取得についての周知を図っており、前年度の平均取得日数よりプラス2日の取得を目指し、職員が休暇を取得しやすい環境整備に努めている。また、時間外勤務の現状については、新規事業、制度改正等により、中長期に渡り一定年数、時間外勤務が常態的に増加している所属については、人員を増員するなどの対応をしている。今後もより良い市民サービスを提供するため、職員がいきいきと働くことが出来る職場環境整備に努めていきたい。

## 東部地区の課題について

まつど自民 鈴木 大介

問 人口急増地区である東部地区のまちづくりの展望は。

答 東部地区の重要なまちづくりの施策として、旧66街区には大型商業施設を備えた共同住宅が建設予定であり、旧65街区には支所機能を有する複合施設の設置を検討している。また、北千葉道路に関連する都市計画道路の整備計画や延伸部検討など、道路ネットワークの構築が、交通の円滑化、居住環境の向上を生み出し、東部地区のさらなる活性化につながることと想定される。そのため、より一層の事業の進展を図るとともに近隣市との調整、協議が必要なことも新たな課題として捉え、総合的な視点に立ったまちづくりを進めていきたい。

## 災害時のアレルギー対応について

政策実行フォーラム 関根 ジロー

**問 避難所の環境整備等が進められる中、国が策定した指針にはアレルギー対応食品等、要配慮者の利用にも配慮することが明記され、また、日本小児アレルギー学会はアレルギー用ミルクの備蓄を提案しているが、それぞれについて見解を伺う。**

答 現在、本市で備蓄しているアルファ米はアレルギー物質を含まないが、ビスケットはアレルギー物質を含んでいる。食物アレルギーを持つ避難者に配慮した食糧備蓄の必要性は認識しており、今後はアレルギーに対応した食糧の備蓄に努めていく。また、アレルギー対応ミルクの備蓄については、ミルクの保存期限が短いため、流通備蓄を視野に検討していく。

## 南部市場を観光資源に

市民クラブ 山口 栄作

**問 市唯一となる公設地方卸売市場で、食への信頼感や話題性等から集客力を誇る施設となる可能性を持つ南部市場を、観光資源として生かしてはどうか。**

答 市場区域内には、資格を持った業者が取り引きを行う公設卸売市場エリアと、一般消費者が買い物をすることができる施設所有会社運営の関連食品棟エリアがある。新鮮で安く安全で安心な品物を扱い、市内外のお客様で賑わう関連食品棟エリアは、マスメディア等で取り上げられ観光拠点の1つになりつつある。観光資源としての要素が十分にあることから、関係部署と連携し、施設所有会社等の協力を得ながら、さらなる賑わいを創出する方策を摸索したい。

## 放課後KIDSルームについて

公明党 石川 龍之

**問 放課後KIDSルームの全校配置を考えているか。また、貧困による教育格差を埋めるため教育支援を均一にできないか。**

答 配置については、「松戸市こども総合計画」に基づき平成28年度末には計17校で実施し、31年度までに計26校での実施を目指している。今後は、これまでの課題を整理しつつ、機会の平等という観点から全校実施を目指すべく着実に推進していく。

また、教育支援については、全ての児童を対象とし、受託法人それぞれの特色を生かして、地域性や利用児童の年齢構成・学力等を考慮し機会を提供している。なお、均一的な学習支援については、関係部署と総合的に考えていきたい。

## 矢切の観光拠点について

政策実行フォーラム 増田 薫

**問 矢切地区の農家の世帯数と農地面積の状況は。また、国の事業や水陸両用バスの協議状況も併せ進ちょく状況を伺う。**

答 矢切地区における市街化調整区域内の農地面積は約90ha、農家の世帯数は１０４世帯であり、10年前より１２０ha、１７７世帯減少している。また、事業の協議状況については、国道６号からのアクセス道路や観光拠点内の施設整備に対する法的規制が厳しいことから、関係機関と協議中である。さらに水陸両用バスに関しては、事業者と運行条件等のヒアリングを実施している。なお、国は、小山地区から河川内の斜路整備に着手しており、平成29年度には、矢切地区を整備予定である。

## 平和首長会議について

日本共産党 高橋 妙子

**問 第６回平和首長会議国内加盟都市会議総会について伺う。**

答 当会議は平和への取り組みの発信や情報交換の場としての役割を担っており、本市も基本理念や活動趣旨に賛同し加盟している。また、総会で決議された総括文書は、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」への平和首長会議の賛同・協力や、政府に対する「核兵器禁止条例」の早期実現に向けた要請文提出の承認などが内容であった。なお、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成に向けて平和事業を展開するためには、加盟自治体と相互に連携することが大変重要であると認識している。

## 新たな公共交通の取り組みの進ちょく状況は

日本共産党 山口 正子

**問 公共交通検討協議会において、交通不便地域として設定した13カ所の中から、中和倉地区をモデル地区として新たな公共交通が検討されているが、ハード・ソフト両面での進ちょく状況を伺う。**

答 ハード対策としては、当該地区に適した交通システムについて意見交換を行い、その結果、コミュニティバスの運行が最適であると判断し、馬橋駅入口を起終点とした運行ルートを最終案として確認した。今後は、平成29年度内に予定している実証実験に向け準備していく。

また、ソフト対策として、高齢者のためのタクシー割引制度の導入等、交通事業者や関係機関とともに検討していきたい。

## 甲状腺エコー検査について

政策実行フォーラム DELI

**問 再三、問題提起してきたA2判定の診断方法や表現の仕方だが、本市で経過観察不要としているところを福島県ではそのような表現をしていない。同じ判定区分を使うなら、誤解のない表現にすべきではないか。**

答 平成28年6月定例会で要望をいただいたことから、検査結果の表現の仕方について検討してきた。その際、A2判定は、希望があれば2年後に検査が受けられるよう制度の拡大を図ったことから、この12月より、「本日の検査結果については問題ないため、次回の検査について医師からの指示はありません」と変更した。また、ホームページについても同様の表現に変更したところである。

## 子どもの貧困について

清松会 箕輪 信矢

**問 特に子育て世帯において生活保護受給の対象となりそうな世帯に、市から積極的に制度活用を促すアプローチをすることを望むが、そのための実態調査を実施していただけないか。**

答 生活保護は生活保護法第7条に規定されており、要保護者等の申請に基づき開始するものである。保護が必要と思われる世帯の見きわめには、経済状況のほかさまざまな要素を考慮する必要がある。信頼関係の構築がないと聞き取りも困難なため、実態調査は難しいと考えている。生活に困窮する方には生活困窮者自立支援制度があり、この中の自立相談支援事業で保護が必要と思われる場合は保護相談につないでいる。

## 災害協定について

まつど自民 大谷 茂範

**問 災害時応援協定の詳細および協定の締結先へのフォローについて伺う。**

答 本市は平成28年12月1日現在、１５０を超える行政機関と延べ90を超える民間団体等と災害時応援協定を締結している。行政機関とは、救助活動等に必要な資機材の提供や人員派遣を目的とした相互応援協定の締結をしており、民間団体とは、物資供給をはじめ、施設利用、医療、救護活動や衛生等に関する協定の締結をしている。28年度も総合防災訓練には47団体の参加があった。しかし、締結後は自動更新のため協定内容の協議は行っていない。今後も双方が災害時により良い活動ができるよう努めていく。

## 中央消防署周辺の交通安全対策は

日本共産党 宇津野　史行

**問 中央消防署周辺は交通渋滞が頻発し、事故も発生している。一刻も早い改善を求めるものだが、千葉県・県警察との協議および調査の進ちょくは。**

答 中央消防署周辺の渋滞緩和・交通安全対策は、喫緊の課題と認識している。平成28年9月定例会にて対策を検討するための委託業務について補正予算を措置し、現在、入札事務手続きを進めており、年内に契約締結の予定である。契約締結後、道路管理者の県・交通管理者の県警察と協議を行い、年度末の完了を目指し具体の対策案を検討していく。市では、一日も早く必要な対策が講じられるよう取り組んでいく。

中央消防署周辺

## 教職員の多忙化について

日本共産党 平田　きよみ

**問 教員の年代構成の変化による実態と課題、若手教員の置かれている現状をどう考えているか。また、小規模校に対し行っている支援は。**

答 学校現場は、経験の少ない若手の急増とベテランとの二極化、特に40代が少なくなっており、若手の資質向上と教育技術等の継承が課題である。若手に求められる役割も増加しており、多忙化の問題を重要課題と捉え、教員が本来担うべき業務に専念できる環境確保が必要と考える。また、市では小規模校に特化した支援は行っていないが、学校のニーズに応じた補助教員等の派遣や、千葉県教育委員会の小規模校対象の非常勤講師配置も積極的に進めている。

## ファシリティマネジメントの推進について

政策実行フォーラム 原　裕二

**問 各課の横断的な対応を提案した体育館照明のＬＥＤ化だが、その後の進ちょく状況は。**

答 スポーツ課所管の４体育館では、ＬＥＤ化による費用削減が期待できることは承知しているが、法改正により必要となった吊り天井の改修工事と併せた実施を検討している。小中学校の体育館では、現在、各校で現況を把握するための調査や、リースの場合との経済性等の比較研究を行っている。また、環境部の３施設では、試算によれば削減効果は約73％とされるが、実施には多額の工事費用を要する。そのため、老朽化に伴い照明器具を更新する際は、ＬＥＤ照明の導入も視野に工事時期・財政面等、多角的に検討したい。

## 介護保険について

政策実行フォーラム 二階堂　剛

**問 松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会がまとめた「入所待機者数等の調査」を、実態把握の手段としてどう考えるか。**

答 本調査は、同協議会の自主的な活動として詳細にまとめたもので、敬意を表するものである。調査結果の待機者数は市の集計とほぼ一致しており、おおむね千人の待機者を把握している。また、緊急度基準点数、医療ニーズ・入所保留の意思の状況等は、市として実態把握が難しい項目であり参考となった。一方、今後これらを市の調査項目に加えるとなると、各事業者からの報告項目が増加することになるため、事業者の負担にも配慮し、より良い方法について同協議会と検討したい。

## 新たな医療介護提供体制について

市民クラブ 岩堀　研嗣

**問 地域医療構想は千葉県の事業ではあるが、市もポリシーと主体性を持って取り組む重要施策と考えるが市の見解を伺う。**

答 地域医療構想は医療・介護資源を活用し急性期から回復期、慢性期まで医療機関の病床機能の分化と連携を推進する重要な事業であると認識している。本市の在宅医療と介護の連携を推進するためには、医師会や関係団体等と連携し、患者を日常的に支える医療提供体制の整備が重要であり、また日頃の健康管理から医療機関の紹介や「かかりつけ医」を中心とした在宅医療提供体制の整備が大事であると考える。今後も県の動向を注視しながら医療機関等と連携を図り体制の整備を進めていく。

## 孤食化対策について

日本共産党 高木　健

**問 民間で行う取り組みをどのように考えているか。また、市の孤食化対策の検討状況は。**

答 少子高齢化が進む中、世帯構造の変化やライフスタイル、価値観が多様化し、一人で食事をする孤食の問題が顕著化している。食を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」や、ひとり暮らしの高齢者対象の「ふれあい会食会」などの取り組みは、地域における共食の場としても機能していると認識している。市においては、民間を含め、関係団体の取り組みを認識しつつ、必要に応じて連携していきたい。また、第３次食育推進計画の策定段階に入り、今後、共食の推進について具体的な取り組みも研究していきたい。

## 市立病院検討特別委員会

～委員の変更がありました～

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 中川　英孝 | |
| 副委員長 | 石川　龍之 | |
| 委員 | *関根ジロー | *大谷　茂範 |
| | 原　裕二 | 大橋　博 |
| | 高橋　伸之 | 宇津野史行 |
| | 織原　正幸 | 田居　照康 |
| | 末松　裕人 | 小沢　暁民 |

*変更があった委員

## 北山市民会館の近代化について

清松会 大橋　博

**問 市では、斎場施設の計画的な改修工事を検討しているが、斎場附帯施設である北山市民会館は、人に優しい施設づくりの観点から、将来の火葬需要を見据え、どのように近代化を進めていくのか。**

答 北山市民会館は、これまでにもスロープの段差解消などの修繕を行い、平成28年度には２階和室の一部洋室化工事を実施した。同会館は斎場に隣接する施設であり、社会の変化に対応した施設であることが肝要であると認識している。今後も、人に優しい公共施設となるようバリアフリー化に努めるとともに、近代化についても近隣市の動向を参考に、火葬需要を見据えた機能向上を検討していく。

## 関さんの森と都市計画道路の諸課題について

無所属 山中　啓之

**問 熊野権現（ごんげん）脇歩道の幅２ｍの確保を正式に示したのはいつ、だれから、だれに、どのような形だったか。地権者は、市からさらなる譲歩を求められる場合、可能な部分だけでも特別緑地保全地区指定を求める検討をしていると聞き及ぶが、市の見解は。**

答 平成21年２月５日に交わした基本合意書に基づいて、同年９月10日に当時の市長と関さんの森側が同席の上で交わした、新設市道の整備に合意する旨の覚書に添付した図面にて示している。市では、都市計画道路３・３・７号の道路問題、特別緑地保全地区の追加指定等の緑地保全について、引き続き、地権者との信頼関係を構築する中で解決していきたいと考えている。

## 3月定例会の開催予定

平成29年松戸市議会3月定例会は、2月22日（水）から3月23日（木）まで、いずれも10時より開催する予定です。
**請願・陳情は、2月13日（月）正午が提出期限です。**

| 期日 | 主な内容 |
|---|---|
| 2月22日(水) | 招集日・本会議（施政方針・議案提案理由説明） |
| 23日(木) | 常任委員会（先議議案審査） |
| 28日(火) | 本会議（先議議案採決） |
| 3月1日(水) | 〃（一般質問） |
| 2日(木) | 〃（一般質問） |
| 3日(金) | 〃（一般質問・議案質疑） |
| 6日(月) | 総務財務常任委員会 |
| 7日(火) | 健康福祉常任委員会 |
| 8日(水) | 教育環境常任委員会 |
| 13日(月) | 建設経済常任委員会 |
| 14日(火) | 予算審査特別委員会 |
| 15日(水) | 〃 |
| 16日(木) | 〃 |
| 21日(火) | 〃 |
| 23日(木) | 本会議（議案等の採決） |

※このほか、随時、委員会が開催される場合があります。また、開催予定が変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

## 議会を傍聴しませんか

議会では、市民の皆さんの生活に関するさまざまな問題を取り上げて審議しています。私たち議員が、どのような活動をしているか、議会を傍聴にいらっしゃいませんか。

**●議会を傍聴するには**

(1)開催当日、議会棟にて開会予定時刻の30分前から傍聴の受付を開始します。
(2)受付で住所・氏名をご記入ください。
(3)係員が傍聴席にご案内します。
(4)車椅子等でお越しの方は、係員にお申し出ください。
(5)手話通訳・要約筆記を希望される方は、事前にご連絡ください。

●問い合わせ先　市議会事務局庶務課
TEL　047（366）7381

## 議会選出監査委員

議会選出の監査委員に欠員が生じたことに伴い、新たに選任するための議案が12月定例会に提出され、次の2人が選出されました。

●監査委員　石井勇・鈴木大介

## 松戸市議会の情報をホームページで公開しています。

**松戸市議会ホームページへ**
http://www.city.matsudo.chiba.jp/gikai/index.html

議会中継

松戸市議会　検索

本会議の様子は、松戸市ホームページのまつど市議会の「インターネット議会中継」からご覧いただけます。

平成27年6月定例会からは、パソコンだけでなく、スマートフォン・タブレット型端末でも視聴が可能となりました。

ライブ放映は、本会議開始から終了まで議場の様子を放映します。ライブ放送終了後は、会議開催日の翌日夜から録画を公開しています。

また、「松戸市議会会議録検索システム」では、過去の会議録も公開していますので、どうぞご利用ください。

**インターネット放映アクセス件数 40万6,143件**
**（平成17年6月開設～平成28年12月末）**

## 意見書5件提出

地方自治法第99条の規定により国会および関係行政庁に対し、下記の意見書を提出しました。

●安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書
●地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
●「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書
●地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
●ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書

## 政務活動費の領収書等を市議会ホームページで公開します

政務活動費は、地方自治法および松戸市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、会派および議員に対し、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる必要な活動に要する経費として交付されます。

本市議会では、各議員から報告されている政務活動費収支報告書の使途について、経理責任者等会議での協議により使途適正化に努めています。また、市議会ホームページでは、政務活動費の収支報告を掲載しており、領収書等を含む収支報告書は、議会事務局内で閲覧することができます。

この度、議長の提案により、政務活動費についてさらに使途の透明性を確保するため、平成28年度政務活動費の収支報告にかかる領収書等を市議会ホームページで公開することとなりました。なお、公開時期は、平成29年7月以降を予定しています。

## 声の議会だよりをご利用ください

松戸市障害者福祉センターでは、松戸朗読奉仕会の協力を得て、視覚障害の方を対象に、議会だよりを朗読した録音物の貸し出しをしております。詳しくは下記までご連絡ください。

**●問い合わせ先**
松戸市障害者福祉センター（ふれあい22内）
TEL　047（383）7111
住　所　松戸市五香西3－7－1

## 編集の窓

2017年を迎え、初めての『まつど議会だより』をご覧いただき、誠にありがとうございます。

広報委員会では、多くの市民の皆様に松戸市議会の活動をお伝えしていくため、紙面の工夫と充実に取り組んでまいりますので、是非ご覧になってください。

本年も何とぞよろしくお願いいたします。

**広報委員会**

委員長　渋谷剛士
副委員長　大谷茂範
委員　山口正子
大塚健児
増田薫
岩瀬麻理
鈴木大介
原裕二
箕輪信矢
高橋伸之
飯箸公明
市川恵一

**次回発行予定は5月1日(月)です。**